

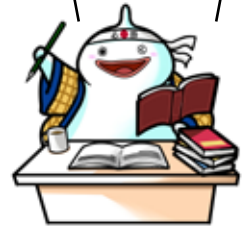
～申込基準を緩和しました～

島原へ帰郷し就業する若者を応援します

市では、より多くの学生の修学を応援するため、令和2年度の奨学生を募集します。奨学金には下記2種類の制度があります。奨学金を希望する人は、次の要領により申し込んでください。

▶申し込み・問い合わせ先 教育総務課 (☎内線 621)

全額免除の
奨学金も
あるよ!



ふるさとにもどってこね奨学金 (返還免除型)

若者のUターン・定住促進を目的に、一定の条件を満たせば「返還が全額免除」される奨学金です。

▶貸付対象学校 大学(大学院を除く)、短期大学、専修学校(専門課程)	②大学などに在学している人(申請年度新入学した人に限ります)
▶貸付期間 在学校の正規修業期間	③経済的理由により修学が困難な人
▶貸付額 5万円(月額)	④学業成績が優秀(高等学校の5段階評価の平均数値が「4.0」以上)で、品行方正な人
▶募集人数 上限3人	⑤大学などを卒業後、市内に帰郷し就業する意志がある人
▶出願資格 次の事項をすべて満たす人	
①本人または法定代理人が本市に住所を有し、市税の滞納がない人	

島原市奨学金 (貸付型)

▶貸付額および対象学校	▶貸付期間 在学校の正規修業期間
○1万5000円(月額) 高等学校、専修学校(高等課程)、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部	▶出願資格 次の事項をすべて満たす人
○2万5000円(月額) 大学(大学院を除く)、短期大学、専修学校(専門課程)、高等専門学校	①本人または法定代理人が本市に住所を有し、市税の滞納がない人
	②高等学校や大学などに在学している人
	③経済的理由により修学が困難な人
	④学業成績が良好で、品行方正な人

【共通事項】

- ▶募集期間 4月1日(水)～6月22日(月)
- ▶選考・決定 提出された願書などを参考に奨学生審議委員会で審議し、教育委員会が決定します
- ▶申込方法 教育総務課または本庁東側玄関受付に備え付けの願書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて提出してください

※願書、募集要項などは市ホームページからダウンロードできます

※通信教育は対象となりません

※貸し付けは無利子です

市長コラム 古川隆三郎

九州オルレ

「島原コース」正式決定

平成26年度から毎年コースを変更しながら申請しておりました、九州オルレ「島原コース」が今年度6回目の申請で、ようやく認定を受けることができました。

ユネスコ世界ジオパーク「島原コース」として、「島原港」をスタートし、「九十九島」や湧水が湧き出る「われん川」、さらに日本で一番新しい山「平成新山」や眉山の山体崩壊を望み、「ひょうたん池」をゴールとするジオパーク魅力発見コースとなっております。

今回のオープンを機に、イベントなどを通して、島原への集客に努めていきたいと考えております。

今月23日(日)にオープンングセレモニーを秩父が浦公園で開催しますので、市民の皆さんもぜひ、「島原オルレ」を体験しにお越しください。心よりお待ちしております。